

2008 年 4 月吉日

スーパーファンド・ジャパンの受益者の皆様へ

### シリーズの統合に関するお知らせ

平素より、ケイマン籍 オープンエンド契約型 外国投資信託(円建て、米ドル建て)「スーパーファンド・ジャパン」(以下「当ファンド」といいます)をご愛顧頂きまして誠に有難うございます。当ファンドの受益証券は 2006 年 3 月 1 日以降、2 ヶ月毎に 1 つのシリーズとして発行されてきましたが、この度、当ファンドの第 2 シリーズから第 12 シリーズの受益証券を第 1 シリーズの受益証券に統合することとなりましたので、以下のとおりご連絡申し上げます。

この統合は当ファンドの運用に一切影響を及ぼしません。また、受益者の皆様の資産価額に変動は生じません。

#### 統合を行う理由 - 受益者の皆様の便宜向上

現在、当ファンドは 13 個のシリーズが発行されており、ホームページ上などでの純資産価額の表示が非常に煩雑になっております。シリーズの統合によって情報が見やすくなり、解約等の際の事務請求手続きも簡素化されます。なお、シリーズの統合については当ファンドの目論見書「第一部 証券情報」の(7)に記載されております。

#### 1) 統合の方法および内容

##### a) 第 1 シリーズから第 12 シリーズの受益証券の 1 口当たり価額の変更

2008 年 4 月 1 日に、当ファンドの第 13 シリーズの受益証券が 1 口当たり 100 円(円建てクラス)および 1 米ドル(米ドル建てクラス)で発行されました。

これに合わせて、当ファンドの受託会社の会計データ上、統合時の端数を少なくするために、2008 年 4 月 30 日付で、第 1 シリーズ(2006 年 3 月 1 日発行)から第 12 シリーズ(2008 年 2 月 1 日発行)の受益証券の 1 口当たり純資産価額(単価)が従前の 100 分の 1 に変更され、口数が従前の 100 倍に変更されます。この変更により、受益者の皆様が保有される当ファンドの各シリーズの資産価額に変動は生じません。

##### b) 第 2 シリーズから第 12 シリーズの受益証券を第 1 シリーズの受益証券に統合

2008 年 4 月 30 日における各シリーズの 1 口当たり純資産価額に基づき、2008 年 4 月 30 日付で、第 2 シリーズから第 12 シリーズの受益証券が第 1 シリーズの受益証券に統合されます。統合後の新しい口数は次の式で計算されます(統合後の新しい口数の小数点以下は切り上げられて整数になります)。

$$\frac{\text{第 } x \text{ シリーズの 1 口当たり純資産価額} \times \text{第 } x \text{ シリーズの口数}}{\text{第 1 シリーズの 1 口当たり純資産価額}} \\ = \text{第 1 シリーズに統合された後の (元の第 } x \text{ シリーズの) 新しい口数}$$

(注: x は 2~12)

この統合により、1口当たり価額と口数の内訳が変わるのみで、受益者の皆様が保有される当ファンドの各シリーズの資産価額に変動は生じません。

2) 2008年4月30日付の買戻し(解約)請求

受益権者の皆様は2008年4月30日を買戻し日とする請求を通常の方法および通常のスケジュールで行うことができます。2008年4月30日付の買戻し(解約)請求は、受益証券の単価の変更および統合の影響を一切受けません。

3) 統合の通知

2008年4月30日付の純資産価額が当ファンドの受託会社から弊社(販売会社)に5月10日頃に通知された後、弊社にて各受益権者の皆様の統合後の口数を計算し、その結果を記載した取引残高報告書を郵送いたします。

(第1シリーズの受益権者の皆様については、受益証券の1口当たり価額が従前の100分の1に変更され、口数が従前の100倍に変更されるのみで、統合は行われません。上記のとおり、第2シリーズから第12シリーズの受益証券が第1シリーズの受益証券に統合されます。)

上記の統合およびそれに伴う変更は、当ファンドの運用に一切影響を及ぼしません。また、受益者の皆様が保有される当ファンドの各シリーズの資産価額に変動は生じません。

当ファンドにつきまして、引き続きご愛顧賜わりますようお願い申し上げます。

本件に関するお問合せ先：キャピタル・パートナーズ証券(株) 法務監査本部  
電話：03-4543-1021 電子メール：compliance\_and\_audit@capital.co.jp

本文書は、当ファンドの管理会社であるクアドリガ・ジャパン・トレーディング(ケイマン)リミテッドの指示に基づいて販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社が作成し、2008年3月末日現在の当ファンドの受益者のうち、第1シリーズから第12シリーズの受益者の皆様にお知らせするものです。